

平成27年 月 日

横浜市市民文化会館 関内ホール 御中

誓約書

「馬車道マルシェ・馬車道アートフェスタ 2015 アート市」について、下記了承のうえ、出店を申し込みます。また出店するに当たり、次の事項について誓約します。

・「馬車道アートフェスタ 2015 出展募集要項」および「馬車道アートフェスタ 2015 出展参加に関する留意点」の記載事項を遵守するとともに、協議事項においても主催者判断に従います。その際には、主催者に対していかなる損害賠償も求めません。

- ・業務の遂行に関して、関係法令を遵守いたします。
- ・会場内においては、事業の安全運営を第一に、主催者より指示があった場合は速やかに指示に従います。
- ・主催者と十分な連携をとって事業を実施いたします。
- ・自己又は自団体の役員・関係者等が、次の各号のいずれにも該当しておりません。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下この様式において「暴力団」という。）及び同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下この様式において「暴力団員」という。）

(2) 自己、自団体又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって暴力団を利用するなどしている者

(3) 暴力団員又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

(4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

・虚偽の事実を述べて出店の許可を得たことが後日判明し、出店の許可取り消しまたは中止を命じられた場合は、異議なくそれに従います。

- ・上記事項に違反した場合、直ちにブースを撤去するとともに、出店の不許可・取り消しに伴う損害が生じても一切、横浜市市民文化会館関内ホールに対して要求いたしません。

以上、了承のうえ参加を申し込みします。

団体名：

代表者氏名：

代表者住所：

電話番号：

印